

(施設名) 函館市恵山廃棄物最終処分場

【令和3年度】

○ 放流水(生活環境5項目)の水質結果 (毎月1回測定)

採取場所	浸出水処理施設
------	---------

単位:mg/L (ただし, ph, 大腸菌群数(個/cm3)除く)

項目		基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	採取日		5日	10日	9日	5日	9日	6日
	報告日		14日	19日	17日	14日	26日	21日
生活環境								
水素イオン濃度(ph)		5.8~8.6	7.5	7.5	7.4	7.3	7.2	7.5
生物学的酸素要求量(BOD)		60以下	4.5	3.1	3.7	4.5	8.6	5.5
化学的酸素要求量(COD)		90以下	4.8	6.3	7.1	2.5	4.9	4.1
浮遊物質(SS)		60以下	1	1未満	1	1未満	1未満	1未満
大腸菌群数		3,000	0	0	0	2	0	0

項目		基準値	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	採取日		4日	8日	6日	10日	7日	7日
	報告日		15日	17日	15日	18日	15日	15日
生活環境								
水素イオン濃度(ph)		5.8~8.6	7.5	7.8	7.7	7.7	7.7	7.6
生物学的酸素要求量(BOD)		60以下	4.7	10	3.3	4.3	5.4	5.2
化学的酸素要求量(COD)		90以下	6.1	6.4	6.0	7.4	6.5	5.4
浮遊物質(SS)		60以下	1	2	1未満	1未満	1未満	1未満
大腸菌群数		3,000	0	1	0	0	0	0

(施設名) 函館市恵山廃棄物最終処分場

【令和3年度】

○ 放流水(生活環境8項目・有害物質28項目)およびダイオキシン類の水質結果(年1回測定)

採取場所	浸出水処理施設
------	---------

単位:mg/L

項目	採取日		基準値	測定結果
	報告日			
	8月30日	11月15日		
生活環境	ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)		5以下	0.5 未満
	" (動植物油脂類)		30以下	0.5 未満
	フェノール類		5以下	0.01 未満
	銅		3以下	0.01 未満
	亜鉛		2以下	0.05
	溶解性鉄		10以下	0.1 未満
	溶解性マンガン		10以下	0.1 未満
	クロム		2以下	0.02 未満
有害物質	アルキル水銀化合物		検出されないこと0.0005未満	0.0005 未満
	水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物		0.005以下	0.0005 未満
	カドミウム及びその化合物		0.03以下	0.003 未満
	鉛及びその化合物		0.1以下	0.01 未満
	有機燐化合物		1以下	0.1 未満
	六価クロム化合物		0.5以下	0.02 未満
	砒素及びその化合物		0.1以下	0.01 未満
	シアン化合物		1以下	0.1 未満
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)		0.003以下	0.0005 未満
	トリクロロエチレン		0.1以下	0.003 未満
	テトラクロロエチレン		0.1以下	0.001 未満
	ジクロロメタン		0.2以下	0.02 未満
	四塩化炭素		0.02以下	0.002 未満
	1, 2-ジクロロエタン		0.04以下	0.004 未満
	1, 1-ジクロロエチレン		1以下	0.02 未満
	シス-1,2-ジクロロエチレン		0.4以下	0.04 未満
	1, 1, 1-トリクロロエタン		3以下	0.001 未満
	1, 1, 2-トリクロロエタン		0.06以下	0.006 未満
	1, 3-ジクロロプロペン		0.02以下	0.002 未満
	チウラム		0.06以下	0.006 未満
	シマジン		0.03以下	0.003 未満
	チオベンカルブ		0.2以下	0.02 未満
	ベンゼン		0.1以下	0.01 未満
	セレン及びその化合物		0.1以下	0.01 未満
	1, 4-ジオキサン		0.5以下	0.05 未満
	ほう素及びその化合物		50以下	0.1 未満
	ふっ素及びその化合物		15以下	0.5 未満
	アンモニア・亜硝酸及び硝酸化合物		200以下	0.80

○ ダイオキシン類の水質結果

採取場所	浸出水処理施設
------	---------

単位:pg-TEQ/L

項目	採取日		基準値	測定結果
	報告日			
	8月30日	11月15日		
ダイオキシン類(年1回測定)		10.0以下	0.72	

※ 基準値中の「検出されないこと」とは、当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

(法で定められた検査方法で、検査器が計量できない値)

(施設名) 函館市恵山廃棄物最終処分場

【令和3年度】

○ 地下水(有害物質25項目・その他1項目)およびダイオキシン類の水質結果 (年1回測定)

採取場所 上流側地下水受水槽・下流側地下水観測井

単位:mg/L

項目			基準値	上流側	下流側
	採取日	報告日		8月30日	8月30日
				11月15日	11月15日
有害物質	アルキル水銀		検出されないこと0.0005未満	0.0005 未満	0.0005 未満
	総水銀		0.0005以下	0.0005 未満	0.0005 未満
	カドミウム		0.003以下	0.0003 未満	0.0003 未満
	鉛		0.01以下	0.001 未満	0.001 未満
	六価クロム		0.05以下	0.005 未満	0.005 未満
	砒素		0.01以下	0.001 未満	0.001 未満
	全シアン		検出されないこと0.1未満	0.002 未満	0.002 未満
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)		検出されないこと0.0005未満	0.0005 未満	0.0005 未満
	トリクロロエチレン		0.01以下	0.001 未満	0.001 未満
	テトラクロロエチレン		0.01以下	0.0005 未満	0.0005 未満
	ジクロロメタン		0.02以下	0.002 未満	0.002 未満
	四塩化炭素		0.002以下	0.0002 未満	0.0002 未満
	1. 2-ジクロロエタン		0.004以下	0.0004 未満	0.0004 未満
	1. 1-ジクロロエチレン		0.1以下	0.002 未満	0.002 未満
	1. 2-ジクロロエチレン		0.04以下	0.004 未満	0.004 未満
	1. 1. 1-トリクロロエタン		1以下	0.0005 未満	0.0005 未満
	1. 1. 2-トリクロロエタン		0.006以下	0.0006 未満	0.0006 未満
	クロロエチレン		0.002以下	0.0002 未満	0.0002 未満
	1. 3-ジクロロプロペン		0.002以下	0.0002 未満	0.0002 未満
	チウラム		0.006以下	0.0006 未満	0.0006 未満
	シマジン		0.003以下	0.0003 未満	0.0003 未満
	チオベンカルブ		0.02以下	0.002 未満	0.002 未満
	ベンゼン		0.01以下	0.001 未満	0.001 未満
	セレン		0.01以下	0.001 未満	0.001 未満
	1. 4-ジオキサン		0.05以下	0.005 未満	0.005 未満
その他					
塩化物イオン				12.5	13.7

○ ダイオキシン類の水質結果

採取場所 下流側地下水観測井

単位:pg-TEQ/L

項目			基準値	測定結果
	採取日	報告日		8月30日
				11月15日
ダイオキシン類 (年1回測定)			1.0以下	0.26

※ 基準値中の「検出されないこと」とは、当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

(法で定められた検査方法で、検査器が計量できない値)

函館市恵山クリーンセンター
一般廃棄物最終処分場検体採取場所

